

◎ 一番（山内 長君）自由民主党議員会、山内長です。質問の機会をいただき、感謝申し上げます。

初めての質問であり、緊張でお聞き苦しいところがあるかもしれませんが、精いっぱい質問してまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

初めに、福島の復興についてであります。

福島県の復興をどのように成し遂げていくのかを考えたときに、まずは風評被害を払拭していくことが必要であると考えます。風評被害を払拭するためには、科学的見地から説明する不断の努力が求められると思います。その上に立って、福島復興のためには二つの視点が必要と考えます。一つは、観光、只見線、自然、風景、食、文化、歴史など、今あるものを磨き上げること、二つ目は水素、脱炭素、SDGs、知的財産など、新たなものをつくり出すことであります。

県としては、あらゆる角度から福島の復興に取り組んできていると思いますが、私はその中でも今あるものを磨き上げること、観光を切り口に福島の復興を推し進めていくべきと考えます。

観光とは、一般には楽しみを目的とする旅行のことを指しますが、その目的は純粋に「人気の観光地を巡りたい」や「毎日の忙しい仕事から解放されたい」や「おいしいものを食べたい」などが多い理由となっています。今回のオリンピック・パラリンピックでは、福島の桃がジューシーで甘くおいしかった、選手村の食事がどの食事もおいしくて素晴らしいと感激していると報道がありました。

一部に非常識な国もありましたが、私は食にスポットを当て、インバウンドには御飯とみそ汁といった日本食を、国内向けには御当地食を活用した食の提供、そして八回連続日本一の記録達成をしたふくしまの酒をプラス

した観光を積極的に進めるべきと考えます。

現在コロナ禍の中で観光ができずに、コロナが終息し、コロナ前の状態に回復するかは難しい状況であり、国のGOTOトラベルキャンペーン、本県の県民割プラス事業も中止状態となっておりますが、昨日、知事は県民割プラス事業を来月より実施すると発表しました。

コロナ禍後がウィズコロナ時代であっても、人々の楽しみは必要であると思います。食をメインとした観光とふくしまの酒での新しい観光振興策を他県に先駆けて実行することで、本県に足を運んでいただき、原発災害後の状況を見ていただくことが、福島、そして日本の復興へと進む第一歩となると考えます。

特にインバウンド対策を推進し、仮称ザ・日本食を前面に出して、日本食のおいしさを、ヘルシーさを売りにした観光誘客を図るいい機会であると考えます。すなわち命の源である食を福島から発信していくことが復興のシンボルになると考えます。

そこで、本県の食の魅力を生かした観光推進に取り組んでいくべきと思いますが、知事の考えをお尋ねいたします。

東日本大震災、原子力災害から十年が経過しましたが、いまだ福島県産品の輸入規制を継続している国や地域があるほか、国内においても県産品の購入を控える消費者がいるなど、風評払拭は大きな課題として残されています。

また、特定復興再生拠点区域外の帰還困難区域について、避難指示解除に向けた基本的方針が示されたのは今年八月末になったことであります。このように、東日本大震災、原子力災害からの復興は、まだ道半ばであると思います。

そこで、本県のさらなる復興に向けてどのように取り組んでいくのか、県

の考えをお尋ねいたします。

また、政府は東京電力福島第一原発事故で増え続ける放射性物質トリチウムを含んだ処理水を海洋放出する方針を正式決定しました。震災から十年が経過していても風評がなくならない中、処理水の放出により風評がさらに拡大するのではないかと、県民は不安に思っております。

こうした風評や不安を払拭していくため、国は処理水も含め、科学的見地から、正しい情報の伝達と国民の理解醸成により一層努めていくことが求められておりますが、県としてもこれまでの地道な情報発信を続けながら、福島島の状況についてよりしっかりと情報を発信し、福島島のイメージを向上させていくことが復興へ確実につながるものと考えます。

そこで、風評の払拭に向けた情報発信にどのように取り組んでいくのか、県の考えをお尋ねいたします。

次に、冬期の観光産業への支援についてであります。

本県の冬の代表的な観光といえば、スキー、スノーボードが挙げられます。一昨年の記録的な雪不足、そして昨年度の新型コロナウイルス感染症の影響により、スキー場は二シーズン連続して厳しい状況に置かれ続けています。スキー産業は、冬の積雪期を逃すと、立ち直りの機会を次のシーズンまで失ってしまうこととなります。

何シーズンもスキーを経験したことのない子供たちが増えれば、将来にわたってスキー場の利用者が減少する可能性も生じてきます。また、スキー場への来訪者の減少は交通産業へも影響を及ぼすことから、関連事業者もしっかり支えることが必要と考えます。

そこで、県はスキー関連事業者への支援にどのように取り組んでいくのかをお尋ねいたします。

次に、地域の守り手である県内建設業についてであります。

本県の建設業は、社会資本の整備に加え、日常の維持管理や除雪作業、災害対応などの地域の守り手としての役割を担うとともに、重要な基幹産業でもあります。

また、建設業は新型コロナウイルス感染症が蔓延している状況においても道路の維持管理など社会的役割を担っております。さらには、令和元年東日本台風など、建設業の出勤も増加し、真つ先に地域の安全・安心を守るための活動に寄せる県民の期待は大きなものとなっております。

しかしながら、建設業は担い手不足に加え、事業承継など多くの問題があり、復興事業終了に伴う公共事業の減少など、建設業を取り巻く環境は厳しさを増しております。

そこで、県は地域の守り手である県内建設業を持続可能で活力ある産業としていくため、どのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、道路管理についてであります。

第二期福島県復興計画にも位置づけられ、本県の復興に重要な役割を担う会津縦貫道や七月に貫通した博士トンネル等の復興を支援する道路の整備が集中的に進められています。

これらの道路は、県民生活に直結し、物流や観光などに大きく寄与する重要な道路であり、多くの県民に有効に活用されることが本県の真の復興につながるものと考えています。そのためには、道路が供用された後もしっかりと管理していくことが重要であります。

そこで、県は復興事業等により整備を進めている道路の管理にどのように取り組んでいるのかお尋ねいたします。

平成二十三年七月二十七日から三十日にかけて、新潟県と会津地方を襲った記録的豪雨が発生し、今年で十年が経過しました。被害を受けた道路や河川管理施設は、被災直後から災害復旧工事が始まり、工事は完了しております。

ます。

只見川については、浸水被害の軽減や沿線住民の安全・安心を確保するため、平成二十七年より河川改修工事が行われており、現在も工事が続けられています。災害から十年が経過し、早期の事業進捗が望まれています。

そこで、只見川の改修の状況と今後の見通しをお尋ねいたします。

あの災害を忘れない平成二十三年七月新潟・福島豪雨から十年「あいづの今」シンポジウムが令和三年八月二十五日に開催されました。JR只見線等の人口の少ない地域での鉄道路線は、俗に言う赤字路線で、災害後の復旧が難しいところでありますが、自民党国会議員主導の下、鉄道軌道整備法の改正が実現し、上下分離方式にて復旧することとなりました。

全線開通以来、今年で五十周年となったJR只見線は、来年中に全線運転再開の見通しとなっており、福島復興のシンボルとして応援し、再開後は持続可能な路線となるよう、住民、企業、団体、市町村、県、JRが一体となって取り組み、地域振興に生かしていかなければならないと思います。そこで、県はJR只見線の利活用促進にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、防災・減災対策であります。

本県に甚大な被害をもたらした令和元年東日本台風から間もなく二年が経過します。先月末時点で県管理の公共土木施設の復旧は約六二％が完了しており、再度災害を防止するための改良復旧工事が進められるなど、目に見える形で復旧・復興が着実に進んでいることを感じています。

しかしながら、近年、気象変動の影響により、全国各地で甚大な豪雨災害が頻発し、いつどこで一時間に百ミリ以上の猛烈な雨が降っても不思議ではない状況となっています。

このような状況下においては、あらゆる関係者が協働して取り組む流域治水による防災・減災対策をスピード感を持って強力に進めていくことが求められます。

そこで、県は流域治水の考えに基づき、河川の防災・減災対策にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

令和元年東日本台風では、水害を直接の原因として多くの方が犠牲になりました。県が被災された方に実施したアンケートによると、避難するきっかけとなった理由に、降雨量や河川の状況を自分の目で確認したからと答えた方が多く、市町村による避難情報を挙げた方が少なかったそうです。ります。

近年の豪雨災害は、これまでにない量の大雨が降る傾向にあることから、今まで大丈夫だった、自分は大丈夫だとの思い込みをなくすことや、過去の経験にとらわれることなく、早め早めの避難行動が重要であります。

そこで、県は災害時に県民が的確な避難行動を取れるようどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

国連の世界気象機関WMOは、今日一日、災害の被害などに関するレポートを発表し、洪水や熱波など災害が過去五十年間で五倍に増加したと明らかにしました。気象変動が主な要因だとのこと。これによる死者数は二百万人超、損失は総額三兆六千四百億ドルと推定されるとのことです。

環境省は、温暖化対策が進まずに世界の平均気温が四度上昇したと仮定し、スーパーコンピュータで試算しました。甚大な被害が出た令和元年の台風第十九号に当てはめてみると、福島、宮城の阿武隈川や長野の千曲川など、八水系の最大流量が平均二九％増加、支流の中小河川は、氾濫の危険性がある箇所数が最大二・二八倍になりました。これらの大規模な自然災害の要因となる温室効果ガスの排出削減は、県民一人一人の心がけが大事

であると考えます。

そこで、県は温室効果ガスの排出削減に向け、県民への意識醸成にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、コロナ禍での雇用維持と就労支援についてであります。

県内の雇用情勢について、福島労働局発表によれば、七月の有効求人倍率は一・三四倍で、二か月連続一・三倍台となり、一部持ち直しの状況にあります。

一方で、県内の解雇、雇い止めの人数は見込みも含めて累計で千六百人を超えるなど、雇用面では厳しい状況もうかがわれ、今後新型コロナウイルス感染症が雇用に与える影響に、より一層注意することが重要と考えます。

そこで、県はコロナ禍における雇用維持と就労支援にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、児童施設における感染防止対策についてであります。

県内の保育所や放課後児童クラブなどの児童施設においては、新型コロナウイルスの感染拡大によりクラスターが発生するなど、これまで多くの感染者が発生しています。

施設においては、さらなる感染拡大を防止するため、一時休業や利用自粛などの措置が取られています。このことは、特に働く保護者の生活に大きな影響を及ぼしています。仕事の休みが取りづらい、在宅勤務で対応できない、代わりの預け先が見つからないなど、困惑する声が聞かれています。施設においては、様々な感染対策を行っているものの、子供との接触を避け、密の状態にならないようにすることも困難であり、感染対策の難しさが浮き彫りとなっています。

そこで、県は保育所等の感染防止対策にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

今月一日、デジタル庁が発足しました。デジタル庁は内閣直属で、首相がトップであり、他府省への勧告権を与えました。マイナンバー制度の利活用促進、マイナンバーカードの普及、自治体の基幹業務システム統一、標準化などに取り組むとのことでありあります。

コロナ禍により、日本のデジタル化の遅れが白日のものとなり、このデジタル化の遅れが日本の生産性が国際的に見て低い水準にある原因であることが明らかとなりました。こうした状況の解消に向けて、国を挙げてデジタル社会を形成していくため、取組が今後加速するものと考えられます。

デジタル化が加速することで、我々の生活の利便性が高まる一方で、デジタル化の流れから取り残される、情報格差が拡大してしまうことが懸念されます。デジタル化を進めるに当たっては、年齢や住んでいる場所などにかかわらず、全ての住民がデジタル化の恩恵を受けられる環境をつくっていく必要があります。

そこで、県は情報格差、いわゆるデジタルディバイドの対策にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、会津地域の道路整備についてであります。

会津美里町と昭和村を結ぶ国道四百一号博士峠は、幅員が狭く、急カーブや急勾配等により交通の支障となつていていることに加え、冬期通行止め区間もあることから、道路交通上の大きな障害となっております。

現在その解消に向けてバイパス工事が進められておりますが、特に中心区間にある博士トンネルの実現は地域住民にとって長年の悲願であり、一日でも早い開通を願うものであります。

そこで、国道四百一号博士峠工区について、整備状況と今後の見通しをお尋ねいたします。

次に、国道四百一号新鳥居峠につきましては、会津地方と南会津地域を結



ぶ峠でありますが、冬期交通不能区間となっており、冬期間は大きく迂回する必要がある、地域住民の日常生活や他の地域との交流などに大きな障壁となっております。

新鳥居峠については、昭和村の大芦地内で一部区間が事業化されているものの、峠部についても早期改良が強く望まれています。

そこで、国道四百一号新鳥居峠の整備に向けた取組についてお尋ねいたします。

次に、三島町大谷地内の県道会津若松三島線については、三島町大谷地区と三島町の中心部を結んでおり、大谷地区住民が生活する上で非常に重要な路線となっております。

特に冬期間においては、この路線が唯一のルートとなっております。しかし、道幅が狭く、交通の支障となっていることから、早期の改良が求められています。

そこで、県道会津若松三島線大谷バイパスについて、整備状況と今後の見通しをお尋ねいたします。

以上で私の県議会における初質問を終わります。御清聴ありがとうございます。ありがとうございました。（拍手）

◎議長（太田光秋君）執行部の答弁を求めます。

（知事内堀雅雄君登壇）

◎知事（内堀雅雄君）山内議員の御質問にお答えいたします。

本県の食の魅力を生かした観光推進についてであります。

七月に開催された東京オリンピック、ソフトボール競技のアメリカ代表監督による「福島の桃はデリシャス」との発言がSNS上で大きな注目を集めました。

先日、日本代表の監督お二人にお会いした際には、ソフトボールの宇津木

監督から「滞在中のお米のおいしさに選手たちがパワーをもらった」と大変うれしい言葉をいただき、野球の稲葉監督からは桃のおいしさを改めてお褒めいただきました。

観光で訪れる皆さんの最大の関心事は食であります。実際に足を運んでいただくためには、今ある強み、これをさらに磨き上げるとともに、他県にはない福島ならではの食のおいしさを効果的に発信することが重要であります。

本県には、金賞受賞数日本一の日本酒やみそ、しょうゆなどの発酵食品、常磐もの等の海産物、桃をはじめとする果物や農産物など、浜・中・会津それぞれの風土に育まれた魅力あふれる食が数多くあります。

これら本県ならではの食の魅力を国内だけでなく海外へも広く発信をし、新型コロナウイルス終息後には、より多くの方々に実際に来て、見て、福島の食を笑顔で楽しんでいただけるよう、しっかりと取り組んでまいります。

その他の御質問につきましては、関係部長等から答弁をさせます。

（危機管理部長大島幸一君登壇）

◎危機管理部長（大島幸一君）お答えいたします。

災害時の的確な避難行動につきましては、県民にマイ避難の取組の周知を図るとともに、市町村が災害対策基本法改正後の新たな避難情報に基づき、迷わず早期に避難指示等を発令できるよう研修を実施しております。

また、災害の発生が予想される場合は、气象台等と連携し、県民に災害への備えや早めの避難を呼びかけているところであり、引き続き確かな避難行動を促す取組を進めてまいります。

（企画調整部長橘 清司君登壇）

◎企画調整部長（橘 清司君）お答えいたします。

本県のさらなる復興につきましては、地域ごとに復興の進度が異なること

や社会情勢の変化などを踏まえ、きめ細かに進めていくことが重要であります。

地域の実情を踏まえた特色ある施策の推進による避難地域の新たな活力の創出やターゲットを意識した伝わる情報発信による風評・風化対策にも適切に対応しながら、全県それぞれに復興の成果を実感いただけるよう、一つ一つ着実に取組を加速させてまいります。

次に、情報格差、いわゆるデジタルデバイドの対策につきましては、県デジタル変革推進基本方針に基づき、対面などのアナログな手法も大切にしながら、全ての県民がデジタル化の恩恵を享受できるよう、引き続き携帯電話の通話エリアの拡大等、情報通信基盤の整備を進めるとともに、市町村や関係機関と連携し、高齢者向けの操作講習会を実施するなど、格差の解消に努めてまいります。

（生活環境部長渡辺 仁君登壇）

◎生活環境部長（渡辺 仁君）お答えいたします。

JR只見線につきましては、多くの方に利用され、何度も乗りたいと思われる魅力をつくり上げていくことが重要であります。

このため、土木遺産に認定された鉄道施設群や金山町の渡し船などの新たな魅力をはじめ地域資源を磨き上げ、国内外に広く発信するとともに、企画列車の運行時に食と工芸品のマルシェを開催し、只見線ならではのおもてなしを行うなど、今後も関係市町村や団体等と一体となって、活用促進にしっかりと取り組んでまいります。

次に、温室効果ガスの排出削減に向けた県民への意識醸成につきましては、県民一人一人が温暖化対策を自分事として捉え、行動することが重要であります。

このため、地球にやさしいふくしま県民会議と連携して、家庭や事業所に

においてエコチャレンジ事業など省エネルギーの取組をさらに促進するとともに、具体的な取組をロードマップに示し、イベントや出前講座等を通じて実践を広く呼びかけるなど、意識醸成に積極的に取り組んでまいります。

（商工労働部長安齋浩記君登壇）

◎商工労働部長（安齋浩記君）お答えいたします。

コロナ禍における雇用維持と就労支援につきましては、雇用調整助成金の特例措置の延長を全国知事会を通して要請するとともに、離職した方に就業の機会を提供する緊急雇用創出事業を実施しているところであります。

また、今年度新たに大学生向けの合同企業説明会に離職者も対象に加えたほか、県の就職相談に心理カウンセリングを導入するなど、引き続ききめ細かな就労支援と雇用の維持に取り組んでまいります。

（土木部長猪股慶藏君登壇）

◎土木部長（猪股慶藏君）お答えいたします。

県内建設業への取組につきましては、激甚化する自然災害、人口減少、デジタル化等、建設業を取り巻く環境の変化を踏まえ、今年度改定を行うふくしま建設業振興プランに週休二日制拡充による担い手確保やDX推進による生産性向上などの取組を盛り込み、建設業が地域の守り手として、持続可能で活力ある産業として定着するよう、プランの実現に向け、しっかりと取り組んでまいります。

次に、復興事業等により整備を進めている道路の管理につきましては、耐久性の高い舗装や道路のり面への防草板の設置など、整備の段階から供後の維持管理費の縮減を図るための取組を進めております。

今後は、長大なトンネルなど供用する多くの重要な構造物等について、情報通信ネットワークを活用したカメラ画像による遠隔での監視など、より効率的で効果的な道路の管理に向け、新たな技術の導入について検討して

まいります。

次に、只見川につきましては、二十四地区で改修を行うこととしており、これまで、十五地区で工事に着手し、今年度末までに五地区が完成する予定であります。

引き続き、大規模な河道掘削や築堤など着手している工事を着実に進めるとともに、残る地区について早期に工事に着手するため、地域との合意形成を図るなど、住民の方々が安全で安心して生活ができるよう、河川改修にしっかりと取り組んでまいります。

次に、河川の防災・減災対策につきましては、一級水系に加え、二級水系においても流域治水プロジェクトを策定し、河川の改修とともに、水田等を活用した雨水の流出抑制など、関係者が協働して治水安全度を高める対策を推進することとしており、引き続き国や流域の上流から下流までの全ての市町村等と連携し、流域全体で住民の生命と財産を守るための治水対策に取り組んでまいります。

次に、国道四百一号博士峠工区につきましては、会津美里町から昭和村までの全長約七・五キロメートルの区間において、トンネルや橋梁等の工事を進め、これまで会津美里町側の約一・三キロメートルの一部区間を供用しており、博士トンネルについては、七月二日に貫通し、現在壁面の工事等を進めております。

引き続き、早期完成に向け、残る改良や舗装、トンネル設備等の工事を着実に進めてまいります。

次に、国道四百一号新鳥居峠につきましては、昭和村と南会津町にまたがる冬期交通不能区間であり、広域的なネットワークの強化を図る上で整備が必要であることから、これまでに航空測量や土地の権利者調査などを実施しており、引き続き計画ルートを検討など、整備計画の策定に必要な基

礎調査を進めてまいります。

次に、県道会津若松三島線大谷バイパスにつきましては、急カーブや狭隘な箇所を解消を図り、年間を通して安全な交通を確保するため、全長約一・一キロメートルの区間を事業化し、これまでに約九割の用地を取得しており、引き続き早期の工事着手を目指し、地元と調整を図りながら、残る用地の取得に努めてまいります。

（風評・風化戦略担当理事兼原子力損害対策担当理事白石孝之君登壇）

◎風評・風化戦略担当理事兼原子力損害対策担当理事（白石孝之君）お答えいたします。

風評の払拭に向けた情報発信につきましては、根強い風評が残る中、ALPS処理水の処分方針に伴う風評も懸念されることから、これまでの取組に加え、首都圏における情報発信の強化やアメリカでの農林水産物のPRなどに取り組むこととしております。

引き続き、ターゲットに伝わる発信を意識しながら、復興へ挑戦する姿や県産品の安全性と品質の高さ、地域の魅力などを部局連携の下、積極的に発信してまいります。

（こども未来局長鈴木竜次君登壇）

◎こども未来局長（鈴木竜次君）お答えいたします。

保育所等の感染防止対策につきましては、関係団体等が作成したガイドブックの配布や、各施設に対して動画を活用した研修の実施を依頼するとともに、児童施設での感染拡大要因を聞き取り、それを踏まえた対策を各市町村に水平展開するなどの取組を行っております。

また、保育施設の従事者等を対象とした研修を実施し、感染症に関する意識の向上を図っており、引き続き、市町村や関係団体と連携を図りながら、感染防止対策にしっかりと取り組んでまいります。

（観光交流局長國分 守君登壇）

◎観光交流局長（國分 守君）お答えいたします。

スキー旅行関連事業者への支援につきましては、海外でも人気のある本県スキー場のパウダースノーがけがをしいくとして、教育旅行でも高い評価を得ていることから、新たに県内小学生向けのリフト券や貸切りバスに対する助成を行うことといたしました。

多くの子供たちに来訪してもらうことにより、スキー旅行関連事業者への支援にしっかりとつなげてまいります。